

2014年3月4日
日本海信販株式会社

加盟店様各位

消費税率改正に伴うご案内

平素より、日本海信販株式会社をご愛顧いただき。誠にありがとうございます。

このたび、2014年4月1日の消費税率改正に伴い、課税対象となる各種費用・手数料等につきまして2014年4月1日より改正後の消費税率を適用させていただきます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

日本海信販株式会社

TEL : 0857-27-6111